

お問い合わせ先

海上保安庁海洋情報部技術・国際課
海洋情報渉外官 三宅武治
電話 03-3541-3685



平成 21 年 10 月 19 日
海 上 保 安 庁

第 10 回東アジア水路委員会会議の開催結果

平成 21 年 10 月 15 日～ 17 日に、シンガポールで第 10 回東アジア水路委員会（EAHC）会議が開催されました。

今回の会議では、航海用電子海図（ENC）の品質向上に向けた取り組み、海図作製能力開発のための研修、域内加盟国の情報共有の仕組みなどが議論されました。

1. 日程

平成 21 年 10 月 15 日（木）～ 10 月 17 日（土）

2. 場所

シンガポール

3. 参加国等

中国、インドネシア、日本、韓国、北朝鮮、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、〔英国、米国、ブルネイ、ベトナム、国際水路機関（IHO）、南西太平洋水路委員会代表（オーストラリア）〕〔 〕はオブザーバー

4. 当庁出席者

海上保安庁海洋情報部長 加藤 茂 ほか 1 名

5. 会議の結果

(1) ENC の品質向上

今般 2012 年から電子海図表示システム（ECDIS）の船舶への搭載が義務化されることを踏まえ、地域レベルで品質の高い ENC を提供できるよう、各 EAHC 加盟国が刊行している ENC がカバーする海域の重なりをなくすための調整作業を促進していくこと（ENC 問題を扱う会合を半年に 1 回程度開くこと等）となった。

(2) 海図作製能力開発のための研修

東アジア地域全体として海図作製の技術力を向上させるために、

来年度に EAHC 内で実施する研修について、以下の研修コースの開催国が決まった。

「海図作製、ENC作製及び品質管理」コース： ベトナム

「境界画定、直線基線、大陸棚延長
に関する技術的側面」コース： タイ

(3) 情報共有の仕組み

IHO における委員会及び作業部会等に参加予定の EAHC 加盟国の中から、委員会等の結果を報告する担当国を決定した。この担当国は EAHC 議長に報告し、議長は各 EAHC 加盟国に周知することとなった。

(我が国は、デジタル水路データ転送基準作業部会の報告を担当することとなった。)

これにより IHO 関連の会議の成果を加盟国が共有できる仕組みが構築された。

(参考)

東アジア水路委員会: East Asia Hydrographic Commission (EAHC)

IHO の地域水路委員会の 1 つで、1971 年に設立。

加盟国： 9 カ国 (中国、インドネシア、日本、韓国、北朝鮮、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ)

国際水路機関: International Hydrographic Organization (IHO)

国際水路機関条約に基づく国際機関であり、航海の安全及び海洋環境の保護を支援するために 1970 年に設立。

(加盟国： 80 カ国)

航海用電子海図: Electronic Navigational Chart (ENC)

安全で効率的な船舶の運航を支えるため、海図情報を電子化した海図。

電子海図表示システム: Electronic Chart Display and Information System (ECDIS)

ENC を画面上に表示させる装置のこと。従来の紙海図の情報に加えて、画面上に自船等の位置や速力、針路などの情報を表示することができ、また、浅瀬など危険海域に近づいた時に警報を発することができる。